

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：一町田保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 吉田 富義 (管理者)：園長 吉田 富義	開設年月日： 平成29年4月1日
設置主体：社会福祉法人 元気会 経営主体：社会福祉法人 元気会	定員：40名 (利用人数) 43名
所在地：〒863-1202 熊本県天草市河浦町河浦4850番地	
連絡先電話番号： 0969 76 0151	F A X 番号： 0969 76 1435
ホームページアドレス	http://www. icchouda-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 ア 保育所の経営 イ 一時預かり事業 ウ 地域子育て支援拠点事業 エ 放課後児童クラブの経営 オ 天草市の児童館、指定管理	・家庭訪問 ・保育参観(講演会) ・食育野菜作り ・祖父母交流七夕会 ・夏祭り ・自然体験(お泊まり保育) ・こども音楽会&人形劇公演 ・そうめん流し ・地域夏祭り参加 ・老人会参加&交流会 ・運動会 ・親子バス遠足 ・ボランティア活動 ・発表会 ・もちつき ・クリスマス会 ・英語であそぼう ・節分豆まき ・お別れ遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室 53.11m ² ほふく室 16.56m ² 沐浴室 12.46m ² 保育室(1~4) 210.58m ² 遊戯室(ステージ含む) 211.99m ² 病後児保育室 34.52m ² 絵本コーナー 20.74m ² 調理室 70.39m ² 教材庫他 58.36m ²	屋外施戯場(園庭) 1,320.00m ² 大型複合遊具 3台 移動式プール 1台 幼児用バス(児童12人乗り) 1台 軽自動車 1台

2 施設・事業所の特徴的な取組

- ・歴史・文化の香に触れながら、児童の育ちに役立てる(河内浦城跡・コレジヨの跡)
- ・英語で遊びをとおして、児童のコミュニケーションアップに努めている
- ・保育園バスを活用して、保育の質を深め、高める。

3 評価結果総評

特に評価の高い点

* 子育ての中心的存在としての地域貢献

園は、キリスト教伝来・宣教師を養成した大神学校があった、歴史ある地域に位置し、子どもたちが誇りを持って文化の香りにふれながら成長するように、目指す子ども像を設定している。

園児は、敬老会や老人会との交流、地域の夏祭りへの参加、高齢者施設の訪問等、地域交流の機会が多い。また、園の夏祭り・こども音楽会・人形劇公演・運動会・発表会等の行事には、有線放送で地域に呼びかけ、住民の参加が得られており、交流している。

定期的に保育園・小学校・中学校との連絡会が開催され、子どもたちに守って欲しい、「あいさつ」「スマホの使い方」などを検討して、各園・学校等で共有している。また、虐待や発達障害等に配慮が必要な子どもについては、保・小・中の「特別支援連絡会」で市保健師や市の子育て支援課等と連携を密にして支援している。

また、法人は、子育てサークル「げんきっずくらぶ」「乳児保育」「延長保育」「一時預かり保育」「軽度・障がい児保育」「病後児保育」「放課後児童クラブ」等にも取り組み、地域における子育ての中心的な役割を担っている。

* 園長のリーダーシップ

園長は、「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」と分かりやすい言葉で表現した基本的な考えを、常日頃から職員に伝え、保育に行き詰ったときには、この言葉に立ち戻って取り組むように指導している。

職員に「こどもにとって何が大切か」を考えることを促し、保育士のアイデアや提案は前向きに聴き入れ、職員の積極的・意欲的な姿勢を支援している。

日々の保育、行事の計画から反省、子育て支援、気になるこどもの支援など、主任保育士を中心に職員が主体的に一体となって取り組んでおり、園長のリーダーシップが職員の自主的な活動として反映されている。

* 職員の就業状況への配慮

各クラスには、基準より一人多くの職員を配置し、勤務シフトも希望や意向を反映し、休みが取りやすく、働きやすい環境となるよう配慮している。研修は、常勤・非常勤に関わらず、より多くの職員が参加できるように公平な対応を心掛けている。

第三者評価受審にあたって実施した職員自己評価では「とても働きやすい」との声が殆どであり、就業状況への配慮が確認できた。

改善を求められる点

* 相談対応記録の整備

保護者からの相談・意見等はその都度園長に報告し、内容によっては職員会議において全職員で検討し、迅速な対応が取られている。しかし、相談対応について、受付から解決までの記録の整備が十分ではなく、整備することが望まれる。

* 事故報告書・ヒヤリハット対応記録の整備

事故報告書・ヒヤリハット一覧は作成されているが、改善策について検討した記録の整備は見られなかった。ヒヤリハットは本来、その都度提出して職員間で情報を共有し、要因分析して事故の防止・再発防止に取組むことが求められる。ヒヤリハット報告・事故報告に関して記録の整備が必要と思われる。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.2.17)

公立保育所民営化による移管を受け3年目、旧河浦町の中心部の保育園、幼児の保育、教育向上へ、地域の期待は重かつ大である。また、保育の現場には質の向上、保護者支援の重要性はより求められており、「これでいいのか!」を問うために、第三者評価に取り組んだ。

令和元年7月から約7ヶ月間保護者のアンケート、職員の自己評価、現地評価を経てきた。その結果は、中・長期計画の策定、実施、保育活動の中では、実施手順、留意点の明確化、子どもたちの安全面での点検確認、利用者の満足度の把握など。子どもたちの健やかな育ちを第一として、職員みんなで共通認識を深めつつ、日々の保育を積み重ねてきたにもかかわらず、改善を求められる点も少なくなかった。

これを機に、職員間の振り返り、保護者の意見を再確認、第三者評価によって求められる点をこれから保育に活かして、福祉サービスの充実に更に前進することとしたい。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所在地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年7月1日～2020年2月17日
評価調査者番号	06-031
	06-032
	06-112

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：一町田保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名：理事長 吉田 富義 (管理者)：園長 吉田 富義	開設年月日： 平成29年4月1日
設置主体：社会福祉法人 元気会 経営主体：社会福祉法人 元気会	定員：40名 (利用人数) 43名
所在地：〒863-1202 熊本県天草市河浦町河浦4850番地	
連絡先電話番号：0969 76 0151	FAX番号：0969 76 1435
ホームページアドレス	http://www. icchouda-hoikuen.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業 ア 保育所の経営 イ 一時預かり事業 ウ 地域子育て支援拠点事業 エ 放課後児童クラブの経営 オ 天草市の児童館、指定管理	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・保育参観(講演会) ・食育野菜作り ・祖父母交流七夕会 ・夏祭り ・自然体験(お泊まり保育) ・こども音楽会&人形劇公演 ・そうめん流し ・地域夏祭り参加 ・老人会参加&交流会 ・運動会 ・親子バス遠足 ・ボランティア活動 ・発表会 ・もちつき ・クリスマス会 ・英語であそぼう ・節分豆まき ・お別れ遠足
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室 53.11m ² ほふく室 16.56m ² 沐浴室 12.46m ² 保育室(1~4) 210.58m ² 遊戯室(ステージ含む) 211.99m ² 病後児保育室 34.52m ² 絵本コーナー 20.74m ² 調理室 70.39m ² 教材庫他 58.36m ²	屋外施戯場(園庭) 1,320.00m ² 大型複合遊具 3台 移動式プール 1台 幼児用バス(児童12人乗り) 1台 軽自動車 1台

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士	5	7	
主任保育士	1		幼稚園教諭2級	3	6	
保育士	3	7	栄養士		1	
栄養士		1	調理員	1	4	
調理員	1	1	子育て支援員		2	
子育て支援員		1	看護師		1	
看護師		1	准看護師		1	
准看護師		1	児童厚生2級指導員		1	
放課後児童支援員		2	放課後児童支援員	1	2	
保育補助員		2	運転手		1	
運転手		1	介護福祉士		1	
合 計	6	17	合 計	10	27	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

法人の基本理念	・優しい温かい心を届ける	・質の向上に努め、地域福祉に貢献する
	・情報開示、経営の透明性を高める	
保育の目標	・感謝の心を育む	・感性を豊かに
		・進んで体を動かす

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・歴史・文化の香に触れながら、児童の育ちに役立てる（河内浦城跡・コレジヨの跡）
- ・英語で遊びをとおして、児童のコミュニケーションアップに努めている
- ・保育園バスを活用して、保育の質を深め、高める。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年7月1日（契約日） ～ 令和2年2月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

特に評価の高い点

* 子育ての中心的存在としての地域貢献

園は、キリスト教伝来・宣教師を養成した大神学校があった、歴史ある地域に位置し、子どもたちが誇りを持って文化の香りにふれながら成長するように、目指す子ども像を設定している。

園児は、敬老会や老人会との交流、地域の夏祭りへの参加、高齢者施設の訪問等、地域交流の機会が多い。また、園の夏祭り・こども音楽会・人形劇公演・運動会・発表会等の行事には、有線放送で地域に呼びかけ、住民の参加が得られており、交流している。

定期的に保育園・小学校・中学校との連絡会が開催され、子どもたちに守って欲しい、「あいさつ」「スマホの使い方」などを検討して、各園・学校等で共有している。また、虐待や発達障害等に配慮が必要な子どもについては、保・小・中の「特別支援連絡会」で市保健師や市の子育て支援課等と連携を密にして支援している。

また、法人は、子育てサークル「げんきっずくらぶ」「乳児保育」「延長保育」「一時預かり保育」「軽度・障がい児保育」「病後児保育」「放課後児童クラブ」等にも取り組み、地域における子育ての中心的な役割を担っている。

* 園長のリーダーシップ

園長は、「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」と分かりやすい言葉で表現した基本的な考えを、常日頃から職員に伝え、保育に行き詰ったときには、この言葉に立ち戻って取り組むように指導している。

職員に「こどもにとって何が大切か」を考えることを促し、保育士のアイデアや提案は前向きに聴き入れ、職員の積極的・意欲的な姿勢を支援している。

日々の保育、行事の計画から反省、子育て支援、気になるこどもの支援など、主任保育士を中心に職員が主体的に一体となって取り組んでおり、園長のリーダーシップが職員の自主的な活動として反映されている。

* 職員の就業状況への配慮

各クラスには、基準より一人多くの職員を配置し、勤務シフトも希望や意向を反映し、休みが取りやすく、働きやすい環境となるよう配慮している。研修は、常勤・非常勤に関わらず、より多くの職員が参加できるように公平な対応を心掛けている。

第三者評価受審にあたって実施した職員自己評価では「とても働きやすい」との声が殆どであり、就業状況への配慮が確認できた。

改善を求められる点

* 相談対応記録の整備

保護者からの相談・意見等はその都度園長に報告し、内容によっては職員会議において全職員で検討し、迅速な対応が取られている。しかし、相談対応について、受付から解決までの記録の整備が十分ではなく、整備することが望まれる。

* 事故報告書・ヒヤリハット対応記録の整備

事故報告書・ヒヤリハット一覧は作成されているが、改善策について検討した記録の整備は見られなかった。ヒヤリハットは本来、その都度提出して職員間で情報を共有し、要因分析して事故の防止・再発防止に取り組むことが求められる。ヒヤリハット報告・事故報告に関して記録の整備が必要と思われる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R2.2.17)

公立保育所民営化による移管を受け3年目、旧河浦町の中心部の保育園、幼児の保育、教育向上へ、地域の期待は重かつ大である。また、保育の現場には質の向上、保護者支援の重要性はより求められており、「これでいいのか！」を問うために、第三者評価に取り組んだ。

令和元年7月から約7ヶ月間保護者のアンケート、職員の自己評価、現地評価を経てきた。その結果は、中・長期計画の策定、実施、保育活動の中では、実施手順、留意点の明確化、子どもたちの安全面での点検確認、利用者の満足度の把握など。子どもたちの健やかな育ちを第一として、職員みんなで共通認識を深めつつ、日々の保育を積み重ねてきたにもかかわらず、改善を求められる点も少なくなかった。

これを機に、職員間の振り返り、保護者の意見を再確認、第三者評価によって求められる点をこれから保育に活かして、福祉サービスの充実に更に前進することとしたい。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	22	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果 保育所版

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント> 法人理念に沿って、保育目標を「保育に必要な環境を整え、子どもたちの望みや求めるものを満たし、情緒豊かに生命の大切さと基本的な生活態度を培い、心身の健全育成に努める。」とし、目指す子ども像を「感謝の心・思いやりのあるこども、正しい判断・感性豊かなこども、友だちを大切に・進んで活動するこども」と文章化し、園のパンフレット、ホームページ、園の玄関等に掲示して利用者・地域の人々・職員等への周知を図っている。 法人理事長でもある園長は、法人理念に込められた思いを「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」と分かりやすく表現し、常日頃から職員に伝えている。職員による自己評価や、訪問調査日に行った観察、職員面接等から、この思いが職員に浸透し、行動規範となっていることが確認できた。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント> 町役場の助役としての経歴を持つ園長は、地域の人口動態や、潜在的利用者に関するデータを分析し、園長会議での情報交換、近隣保育園の現状等の把握に努めている。法人は二つの保育園を運営しており、両園の将来像を描くべく、経営をとりまく環境の状況把握・分析を行っている。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント> 本園は、平成 29 年 4 月に天草市公立保育所民営化計画によって社会福祉法人「元気会」に移管され、移管時には、僅か十数名となっていた園児数が、平成 30 年度末には 53 人まで増加している。「子どもたち・保護者に温かい心を届けよう」と、園長のリーダーシップのもと、一町田保育園として、一つひとつの課題に真摯に取り組む、その成果が、園児の増加という結果で表されている。 保育の質を高める為にキャリアアップ制度を活用し、働きやすい環境で安定して楽しく働けるように、職員の処遇に配慮した取り組みが実践されている。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 法人は、本園と崎津保育園の2園を運営している。地域の人口動態・将来の福祉ニーズ、地域の特性等を分析して様々な可能性を検討している。現在、中・長期計画の基本となる考えをまとめ、中・長期計画案を策定中である。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 中・長期計画が完成しておらず、単年度の事業計画のみとなっている。事業計画は、例年通りの保育内容となっており、具体的な目標や成果等を設定し、実施状況の評価を行なえる内容には至っていないように見られた。今後、中・長期計画を完成し、それを踏まえた単年度計画となることが望まれる。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 毎月1回開催する職員会議において、各クラスの状況・課題・留意点等を共有し、担当するクラスだけでなく、職員全員で園全体のことを把握して保育にあたっている。 毎年、1回実施される園長と職員の個別面談では、事前に「担当したクラスについて」「保育園全体について」「要望・希望」等を職員が書面で提出し、園長と話す機会が設けられており、提案の中から事業計画等に反映する体制がある。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 10月に開始された保育料無償化については、保護者会を2回開催し、資料を用意して説明すると共に、園だよりでも分かりやすく説明し理解を促している。また、第三者評価受審に際しては、県が発行したパンフレットを使用して受審の目的・意義等を説明している。 その他、行事等に関しては保護者の意見も取り入れながら計画・実施している。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 行事ごとに、行事内容・参加者・実施の状況・様子を写真に撮って記録に残し、行事後反省会を実施して次回の更なる改善につなげるように取組んでおり、PDCAに基づく保育の質の向上が機能しているように見えた。また、毎年実施される職員の個別面談前には、保育に関して1年を振り返る機会が設けられ、課題改善に向けた取組みの仕組みもあり機能していると見られた。</p>		

9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 入園式・春の遠足・子どもの日の集い・保育参観・子ども音楽会・プール開き・夏祭り等々、大きな行事から小さな行事まで、その都度細かい記録を残し、評価して次回の改善策に繋げている。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 理事長でもある園長は、法人全体で共有している思い、「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」を職員に伝えながら「困った時、保育に行き詰ったときは、子どものことを考えて取組みましょう」と話し、職員の行動規範となるように指導している。 業務分担表に園長の役割と責任を文書化し、職員に周知している。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 行政の主催する研修会や、園長会議等に参加し、遵守すべき法令等の理解に努め、職員には職員会議で伝え、法令遵守の意識向上に努めている。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 「子どもにとって何が大事か」を考えるように日頃から職員に伝え、保育士のアイディアや、取組みたいことなどは、前向きに受け入れ、職員の積極的・意欲的な姿勢を支援して保育の質の向上に努めている。 「気になる子ども」や「子育てに支援が必要と思われる保護者」等に関して、主任を中心に職員が話し合いを重ね、主体的に支援活動に取り組もうとする様子を、園長は見守り援助する姿勢でリーダーシップを発揮している。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント> 園長は、「園児たちとは本気で遊び、保護者や職員とは心を割って話をすれば心は通じあう」という考えを持ち、人員配置や働きやすい環境を整備して業務の実効性を高めるために指導力を発揮している。 人事・労務・財務等の分析を行ない、年度末に財政上にゆとりが見られた際は、職員への還元を検討するなどして労をねぎらう姿勢を持ち、職員が意欲をもって業務に取り組めるように指導力を発揮している。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラスには基準より一人多く職員を配置し、ゆとりのある体制で保育ができるように配慮している。地理的な条件や、若者が少ない地域でもあり、若手職員の採用は容易ではなく、人材確保を課題として捉えている。しかし、具体的な人材確保計画は見られなかった。中・長期計画に沿った人材の確保・育成計画が作成され、実施されることが望まれる。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員との個別面談や日頃の仕事への取組みの様子を観察し、職員個々の考え方や意向を把握し、改善策を検討・実施している。しかし、人事基準を明確に定めたものは見られなかった。理念にもとづき「期待する職員像」を明確に示して、職員自ら将来の姿を描くことができるような仕組み作りが出来ることが望まれる。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各クラス、基準より一人多くの職員を配置し、勤務シフト作成前に希望や意向を聞き取り、休みが取りやすく働きやすい職場作りに取組んでいる。</p> <p>保育士のエプロンや、健康診断費用は園で負担し、忘年会や観劇会等の費用も園が一部援助して職員が安心して楽しめるように配慮している。</p> <p>第三者評価受審にあたって実施した職員自己評価では、「とても働きやすい」との声が殆どを占めていた。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長との個別面談時に、職員の意向等の把握は行われており、希望する研修等への参加は積極的に支援されている。しかし、「期待する職員像」を明確にした、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みの構築はこれからとなっている。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>天草市保育連盟の年間研修計画やキャリアアップ研修計画の案内を受けて、職員個々に必要で適切と思われる研修に参加できるように計画されている。常勤職員に限らず、非常勤職員にも教育・研修への参加を促し、全職員の質の向上に取組んでいる。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>階層別・職種別・テーマ別等の研修に、職員の必要とする知識・技術水準に応じて参加できるように支援し、一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。受講した内容は、復講で、他の職員の学びにつなげている。自己評価には、非常勤職員も含めた全職員の87%が、研修会によく参加していると回答していることから、一人ひとりの研修の機会が十分確保されていることが確認できた。</p>		

- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生は園長・主任を受け入れ窓口として積極的に受け入れる姿勢を示しており、「保育士養成実習マニュアル」も整備している。しかし、地理的な条件もあり、実習希望者は、当地域出身者に限られ、受け入れる機会は多くない状況にある。尚絅大学短期大学部・福岡女学院大学人間関係学部・三幸学園等からの実習生、天草拓心高等学校からのインターンシップを受け入れ、教育・育成に積極的に取組んでいる。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念・保育目標や、事業報告・保護者会活動・活動計算書等は、園のパンフレットやホームページを活用して適切に公開されている。</p> <p>苦情については、年に一度、園だよりで件数のみを報告している。「苦情等対応要綱」に基づき、必要に応じ個人情報に配慮して内容・改善策等を公表することが望まれる。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経理・財産管理規程に則って経営・運営の取組みが行われ、内部経理監査規定に沿って年に2回、法人理事による内部監査が実施されている。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念に「福祉（保育）サービスの質の向上に努め、地域福祉の充実に貢献する」と掲げている他、園の運営規程に「当園は園の運営にあたり、地域の住民や機関等との連携及び協力を行う等、地域との交流に努めるものとする」と規定し、積極的に地域への働きかけを行う姿勢を明示している。</p> <p>地域の敬老会や地域老人会との交流会、地域の夏祭り等に参加したり、高齢者施設を訪問して園児の歌や踊りを披露し、日頃から地域の方々と交流している。また、園の夏祭り・運動会・発表会等の行事の際は有線放送で地域に呼びかけており、多くの地域住民の参加が得られている。</p> <p>訪問調査当日、玄関前の掲示板には子育てフェスティバルや、クリスマスの子ども向けイベントのチラシなどが掲示され、保護者への情報提供が行われていた。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中学校の職場体験・高校のインターンシップの受入れを行っている。また、社協の読み聞かせサークルが2ヶ月に1回、絵本の読み聞かせに訪れている。</p> <p>しかし、ボランティア受入れや学校協力への基本姿勢を明文化したものやボランティア受入れマニュアルは確認できず、整備することが望まれる。</p>		

- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市役所・療育センター・医療機関・警察・消防・保育所・小学校・関係業者等、必要な関係機関のリストを作成している。</p> <p>地域の保・小・中連絡会が定期的開催されており、あいさつ・スマホの使い方など、子どもたちに守って欲しいことなどについて検討し、分かり易く表にまとめて各園・学校に配布するなど、保・小・中で連携して推進する活動を行っている。また、保・小・中のコーディネーター及び、市保健師・子育て支援課で構成する特別支援の連絡会が年4回開催され、主任がコーディネーターとして参加し、情報交換や発達障害の勉強会、事例検討などを行っている。</p> <p>虐待や発達障害等の特に配慮を要する子どもについては、子どもの状況に応じて市保健師や子育て支援課・児童相談所・療育センター・小学校等と密に連携を取りながら保育にあたっている。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>一時預かり保育や病後児保育（0歳児から小学校3年生まで）を実施している他、町の委託を受けて、子育て支援サークル「げんきっず」、放課後児童クラブ、児童館の運営等を行っている。また、園で実施する子育て講演会や、子ども音楽会・人形劇の公演等には、地域の子育て家庭等一般の方へも参加を呼び掛けている。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズは、子育て支援サークルの運営や社協・小学校等と連携することで把握に努めている。社会福祉法人に求められる、福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動については、さらに地域に何が必要か、何ができるか等の検討と実施が期待される。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」を保育の基本姿勢として、職員が共通認識を持って保育にあたっている。</p> <p>子どもの尊重・人権への配慮について、職員が研修会に参加し復講して周知を図っている。</p> <p>また、気になる子どもについては、職員会議や園内研修で随時支援の方針や方法を検討し、関係機関との連携により子どもの権利擁護に努めている。</p>		
29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園だより等への子どもの写真掲載は、保護者の同意を得て行っている。また、排泄の失敗時には他の子どもに分からないよう対処するなど羞恥心に配慮している。不適切な事案等に気付いた時は、速やかに職員会議で検討し、職員が、プライバシー保護や権利擁護に関する姿勢・意識を十分に理解し、マニュアルに添って対応するよう取り組んでいる。</p>		

- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園のホームページ・パンフレットを作成し、法人の理念・保育目標・園の生活・特別保育の取組など詳しく紹介している。利用希望者の園見学は随時受け入れており、園長又は主任が園を案内し、パンフレットを用いて説明している。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園児のほとんどは、年度途中の入園であり、入園の都度個人面談を行い、「入園のしおり」を使用して保育目標・特別保育・留意事項・送迎等について詳しく説明し、保護者の同意を得ている。また、入園に際して準備する物品の説明にあたっては、イラスト付きのプリントや実物を提示して保護者に分かり易いように配慮している。</p> <p>サービスの変更時は、メールや園だより・プリント配布の他、内容によっては説明会を実施している。今年度10月からの保育料の無償化にあたっては、説明会を実施して保護者が十分理解できるよう配慮していることが確認できた。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>当法人で保育所運営を開始してから現在まで、当園から他の保育所へ変更を希望した例はないとのことである。しかし、保育所を変更する必要が生じた場合、保育の継続性が確保できるよう、変更時の手順と引き継ぎ文書をあらかじめ決めておくことが必要と思われる。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>毎年度当初に行っている家庭訪問や、保護者会・保育参観後に行われる保護者懇談会等で、利用者満足の上昇に努めている。行事に関しては保護者と話し合いながら実施し、終了後に意見を聞く機会も設けている。</p> <p>今後は、行事に限らず定期的に利用者満足に関する調査を行い、分析・検討して具体的な改善に繋げていくことが期待される。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情等対応要綱」を整備しており、苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任・担任、第三者委員を2名定めている。苦情解決の仕組みについて、入園のしおりには保護者に分かり易いように記載して説明し、保護者の目につきやすい場所にポスターを掲示するなどして周知することが望まれる。</p> <p>また、苦情の受付と解決を図った記録が十分とは見られず、適切に記録・保管することが望まれる。さらに、要綱に基づき、苦情件数だけではなく必要に応じ個人情報に配慮して内容・改善策等公表することが望まれる。</p>		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者が気軽に相談・意見を述べやすいよう、話しやすい雰囲気づくりに努め、送迎時</p>		

<p>には出来るだけ声掛けし、コミュニケーションを図ることを心がけている。全年齢で連絡帳を活用しており、保護者はいつでも相談や意見を書くことができる。相談内容によってはゆっくり安心して相談できるよう、別室で相談に対応している。</p> <p>なお、保護者が何でも気付きや意見を述べやすい環境整備のために、設置場所に配慮した意見箱の設置も望まれる。</p>			
36	- 1 - (4) -	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「苦情等対応要綱」を作成しており、保護者からの相談・意見等はその都度園長に報告し、内容によっては職員会議において全職員で検討し、迅速な対応を心がけている。</p> <p>しかし、相談対応の記録は整備されておらず、整備することが望まれる。</p>			
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	- 1 - (5) -	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「安全管理マニュアル」が作成されており、怪我・プールでの事故・熱中症等緊急時の応急措置や不審者対応等について記載している。</p> <p>週1回、安全点検管理簿で遊具や園舎内外の施設設備を点検し、修繕等の必要がある際は、即時に対応している。また、プール開き前の時期に、消防署からAEDの使用法や救急蘇生法等の実技研修も受けている。安全確保・事故防止等に関する研修は、復講研修の形で行われている。</p> <p>事故報告書・ヒヤリハット一覧が作成されているが、改善策について検討した記録は確認できなかった。ヒヤリハットは本来、ヒヤリとしたその都度提出して職員間で情報共有し、要因分析・改善策の検討をして事故の発生・再発防止に資することを目的としていることから、再度、ヒヤリハット事例提出の重要性の周知を行い、小さな事例でも積極的にその都度提出する仕組み作りと様式の検討が期待される。</p>			
38	- 1 - (5) -	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症予防法や発生時の対応等記載した「感染症対応マニュアル」を作成している。「嘔吐物処理セット」を各保育室のトイレに配置するとともに、感染症の予防と対応についての勉強会を行っている。</p> <p>感染症予防対策として、換気・手洗い・うがい・消毒等の徹底をしている他、各クラスに空気清浄機と加湿器を設置している。また、感染症発生時には保護者に文書で対応策などを知らせ、注意喚起に努めている。</p>			
39	- 1 - (5) -	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「安全管理マニュアル」で地震・火災・水害台風等、災害ごとに対応体制を定めている。毎月、火災・地震・水害等を想定した避難訓練を実施しており、特に地震・津波の避難訓練は、年2回、小学校と合同で実施している。また、幼年消防クラブを結成し、春の火災予防運動の時期にはパレードをしたり、運動会で発表するなど、火災予防についての意識を高める取組を行っている。なお、保護者への緊急連絡や安否確認については、メールで行っている。</p> <p>食料の備蓄は、ビスコ・米・水・ミカン缶などが給食室に保管され、賞味期限前に食するようにしている。品名・量・賞味期限等記載したリストは作成されているが、記載されていない食料もあり、整備することが望まれる。同時に、必要な備蓄食料の内容や量について見直し、検討することも必要と思われる。</p>			

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育活動時の衛生管理マニュアル」「塩素系消毒液のつくりかた」「離乳食のすすめ方」「嘔吐物処理セットの使い方マニュアル」等、園独自で作成した物や既存の物を活用した標準的な実施方法が、適宜必要な場所に掲示されているのが確認できた。</p> <p>今後は、さらに多様な保育の場面における手順や留意点等を記載した標準的な実施方法の作成が期待される。作成に当たっては、例えば「排泄時対応」や「プール遊びの際の留意点」等に、プライバシーへの配慮についても記載されることが望まれる。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法は、変更の必要性を感じた時などに随時職員会議で検討して見直したり新たに作成したりしており、年度が変わる前に法人内の他保育所とも連携して見直しを行っている。</p> <p>今後は、さらに作成日・改定日と改定内容等がわかるよう記載しておくことが期待される。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入所申請時に保護者に家族構成や生活状況・身体状況等を記載してもらい、入園前の個人面談で、子どものアレルギーや病気、留意することなどの聞き取りを行っている。</p> <p>0・1・2歳児については、アセスメントの内容に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、まずクラス担任間で情報交換しながら個人別の指導計画を作成し、主任・園長のアドバイスや確認を得て完成している。また、気になる子どもについては市で行った発達検査の結果を受けて心理士や保健師の助言を参考に、全職員で検討し、長期の教育支援計画及び半年ごとの個別支援計画を作成している。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づいて年間・月間指導計画、週案・日案、個人別計画等を作成している。職員会議や内部研修会において、適宜クラス及び個々の子どもについての情報共有を行ない、時期に応じ、必要に応じて目標や手立て等について検討し、計画の評価・見直しを行っている。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。特に気になる子どもについては、関係機関や家庭との連携・子どもの状況等の詳しい記録が確認できた。</p> <p>保育記録はクラス担任が記録しており、記録内容や書き方にできるだけ差異が生じないように、主任がアドバイスしている。</p> <p>毎月の職員会議や園内研修会の他、毎午後のミーティングで情報共有に努めている。</p>		

45	- 2 - (3) -	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもに関する記録についての保存年限は、運営規程で5年と定めている。また、文書管理規程で、保管・廃棄についても規定している。また、守秘義務については、就業規則に「秘密の保持」を規定しており、職員会議で周知している。</p> <p>子どもの記録はICT化されており、入力された記録には職員誰もがアクセス可能となっている。情報管理の視点から、パスワードコントロール等、セキュリティ強化の検討が必要かと思われた。</p> <p>なお、個人情報の取り扱いについて「入園のしおり」に記載して保護者へ説明することも望まれる。</p>			

評価対象

A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成		
A	A - 1 - (1) -	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育所保育指針の趣旨に則り、「育て欲しい10の姿」に到達するよう、保育目標を設定し、目指すこども像として「感謝の心・思いやりのあるこども 正しい判断・感性豊かなこども 友だちを大切に・進んで活動するこども」を掲げ、子どもの発達過程、家庭の状況、地域の実態等を考慮し、保育にかかわる職員の参画によって編成されている。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
<p><コメント></p> <p>子どもたちが、安心して楽しく過ごせるように、施設内の安全管理を心掛け、怪我しやすいような場所等が見つかり、職員は直ちに園長に報告し、速やかに改善対策がとられている。手洗い場やトイレは清潔に保たれている。又、自然に囲まれた広い園庭や、屋内のホールも広々としており、子どもたちが伸び伸びと遊べる環境となっている。園舎の中央には滑り台や台所のセットなどの遊具が置かれており、雨天時でも室内で楽しく遊べる空間となっている。</p>		
A	A - 1 - (2) -	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程、家庭環境等から生じる個人差を把握し、子ども一人ひとりの理解に努めている。子どもの様子から家族支援が必要と推察された際は、職員が話し合い、支援策を試みるなど子どもの状態に応じた保育に取り組んでいる。小さな声は「ありさんの声」、大きな声は「ぞうさんの声」と動物の絵で示すなど、子どもに分かりやすい言葉づかいに配慮して穏やかに話すことを心がけた保育を行っている。</p>		
A	A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。
<p><コメント></p> <p>「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣が身につくように、保護者へも声掛けして協力を依頼している。年長児のさくら組では、当番となった子どもが、食事の始めと終わりに「いただきます」「ごちそうさまでした」のあいさつをしたり、給食室に人数を伝えたり、献立を発表するなど、与えられた役割を果たせるように環境を整備している。子どもと一緒にハンカチを洗濯して干すなどして、基本的な生活習慣を子どもが理解できるように働きかけている。</p>		

A	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念に込められた思いを「こどもが第一」「こどもがまんなか」「こどもにまっすぐ」と表現し、子どもの主体的な活動を大切にしたい保育を行っている。子どもは、床で滑らないように園舎内では冬でも素足になり、ホールや廊下で元気に体を動かして遊んだり、自然に囲まれた園庭では大いに走り回り、近隣への散歩やお花見、熊本動植物園へのバス旅行など、身近な自然と触れ合い、季節を楽しめる環境が整えられている。また、地域の高齢者施設訪問や、夏祭り参加等で地域の人達に接し、社会体験を得る機会も多い。交通ルールについて警察官のお話を聞いたり、紙芝居でルールを学ぶなどして、社会的ルールが身につくように配慮している。毎月2回の「英語であそぼう」で学んだコミュニケーション力アップの成果を英語劇で発表するなど、生活と遊びを豊かにする保育が展開されている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもが安心して過ごせるように、ベテラン保育士や看護職員等を含め、職員配置を充実し、応答的な関わりで愛着関係がもてるように配慮している。鼻水や咳など、子どもの状況を細かく観察し適切な対応に努め、SIDS（乳幼児突然死症候群）の発症防止のための対応も行っている。送迎時の保護者との会話や、連絡帳等の情報を職員間で共有し、家庭との連携を密にしている。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳未満児は、アセスメントに基づき、一人ひとりの発達段階に応じた個人別の指導計画を作成し、子ども自身の力が発揮できるように心掛けている。自我の育ちを見守り、気持ちを尊重して、一人ひとりの保育内容となるよう配慮している。おもちゃの取り合いなどのもめごとは、見守りながら必要に応じて職員が仲立ちをし、お互いの意見を聞いて仲良くできるように対応している。</p>		
A	A - 1 - (2) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は、異年齢合同クラスであり、職員配置を充実して年齢差に応じた保育内容となるよう配慮されている。園生活のリズムが分かってきた年長児は年少児を思いやる心が育まれ、集団の中で自分の力を発揮しながら遊びや活動に取組めるように環境が整備されている。</p> <p>以上児クラスが中心となって行っている「一町田保育園幼年消防クラブ」は、日頃から、消防士から礼儀や規律ある行動等の訓練を受けており、11月8日に開催された「第8回天草地域幼少年女性防火大会」では表彰を受けており、子どもたちの頑張りの成果が見られる。また、地域交流として子ども音楽会に参加したり、英語劇や発表会、夏祭り、運動会など、集団の中で自分の力が発揮できるように保育内容に配慮している。</p>		
A	A - 1 - (2) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、障がい等の手帳を持つ子どもの在園はないが、気になる子どもについては、発達検査の受診を促し、結果を受けて心理士や保健師の助言を参考に家族との連携を密に、職員で検討し、</p>		

<p>子どもが安心して生活できるように配慮している。</p> <p>特別支援連絡会が年4回開催され、情報交換や発達障害の勉強会、事例検討等がおこなわれており、主任保育士がコーディネーターとして参加している。また、この会で、次年度就学予定の子ども達についての情報交換も行われている。3歳児検診・5歳児検診の際は、保育士が保健センターに出向き、スムーズに検診が出来るように協力している。</p>		
A	A - 1 - (2) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>訪問調査当日の延長保育では、子どもたちが乳児保育室で保育士と一緒にレゴブロックで遊びながら安心した様子でゆったりと過ごしていた。延長保育室のモニターにお迎えの保護者が映ると、子どもたちは遊んでいたおもちゃを片づけて、嬉しそうに保護者と一緒に帰宅する様子が見られた。子どもの日中の様子については、毎午後のミーティングでクラス担当から延長保育担当保育士へ伝えられている。「延長保育制度が整っている」との保護者の声も聞かれ、長時間保育の環境が整備されていることが確認できた。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの殆どは河浦小学校へ入学するため、小学校の夏休みに小学校の先生が来園し、保育園児の様子を観察したり、担当保育士と情報交換を行うなど、就学に向けた協力体制が見られる。また、小学校の1・2年生の授業参観に保育士が招待され、卒園児の成長ぶりを見る機会もある。子どもたちの体験入学には保護者も同行するなど、連携体制が構築されている。</p> <p>「保育所児童保育要録」は適切に作成されている。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども全員が健康カードを使用しており、保護者は朝の体温、朝食、排便、睡眠時間、降園予定時間等を記録することになっている。その他の気になることは連絡帳に記載し、子ども達の健康管理を保護者と協力して行っている。又、看護職員を配置しており「病後児保育」事業にも取り組んでいる。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>内科の健康診断は、年に2回、歯科健診は、年1回実施している。歯科健診の結果、必要に応じて受診を促し、歯科治療が終了した時には保護者に報告書の提出を依頼している。インフルエンザ、ノロウイルス、風疹、水疱瘡などの感染症については、医師の診断書を提出して登園するように保護者に依頼している。年中、年長の子ども達は、フッ素洗口による虫歯予防も行っている。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園児の面談で、アレルギー等の確認を行ない、家庭と連携を密にとって対応している。現在、卵アレルギーの児童がおり、定期的な受診を促し、診断結果の指示に従って除去食等の対応を行っている。食事の提供は、テーブルを別にするなどして、十分配慮している。職員は、アレルギー対応マニュアルを基に職員勉強会を行なっている。</p>		

A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の献立予定表には、副食、おやつ、未満児のおやつ、行事食やクッキング予定等が書かれており、保護者に園での食事や食育の取組みを伝えている。「早寝、早起き、朝ごはん」の呼びかけや体に良い食べ物について、保護者に役立つように配慮されている。地域保育園合同で開催する給食献立検討会において、管理栄養士からも意見を聞き参考にしている。また、食事の量は個人差があるので、盛り付けを加減し、お代わりが出来るように配慮し、食べきれぬ自信を持てるように心掛けている。お誕生日会や「おにぎりデー」など、食事を楽しめるように取り組んでいる。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地産地消の魚や野菜等、新鮮な食材が使われている。また、園長自ら保育園隣の広い畑で、人参、大根、きゅうり、なす、トマト、トウモロコシ、サツマイモ等の野菜を作り、安心安全な食材を給食に使用している。薄味で優しい味付けに、子ども達の残食も少ない。検食記録も残されている。マニュアルに基づいた衛生管理体制が整備されている。</p>		

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園での出来事や、家庭での様子は、朝夕の送迎時の会話や、連絡帳を活用して情報交換を行い、子ども達の生活の充実を図っている。</p> <p>年2回の保育参観日に、子育て講演会を開催し「子どもたちへの願い」「子どもたちとの遊びと親子の絆」等のテーマで外部講師の話聞く機会を設け、子どもの生活の更なる充実を支援している。子ども音楽会、祖父母交流会など家庭との連携を図っている。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時や、日頃の雑談の中でも気軽に相談出来るように配慮している。又、保護者が、相談ごとや悩みを話しやすいように別室で担任が聞きとり、必要に応じて主任から園長へと報告し、速やかな解決につなげ、安心して子育てができるように支援を図っている。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎朝の受入れ時の視診や、日常生活の中で、身体の傷や衣服の汚れ、表情等に気を配り、保護者の養育状況の把握に努め、異常を感じたら速やかに園長に報告し、主任を中心に対応策を検討し、情報を共有して対策をとることにしている。早期発見・対応を心掛け、必要に応じて、市役所担当課、県児童相談所、警察等と連携し対応することとしている。</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、マニュアルを整備し、職員研修を実施することが望まれる。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り (自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 行事に関しては、行事後に丁寧な振り返りが実施されている。しかし、保育士等が保育計画や保育の記録等を通して自らの保育実践を定期的に振り返る取組は、これからとなっている。</p>		

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	27	18	0
内容評価基準 (評価対象 A)	18	2	0
合 計	45	20	0